

平成二十八年四月五日受領
答弁第一一九号

内閣衆質一九〇第二一九号

平成二十八年四月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出ストックホルム合意に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出ストックホルム合意に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

北朝鮮の特別調査委員会による調査について、日朝間で合意された期限があるわけではないが、北朝鮮による拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府の最重要課題の一つと位置付け、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現等に向けて取り組んでいるところである。政府として御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」を破棄する考えはなく、同合意に基づき、拉致問題を含む日本人に関する全ての問題の解決を目指す考えである。

これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。